

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和7年4月24日 14:00～14:25
開催場所	飯塚市役所 本庁1階多目的ホール
出席委員	岩見会長、重岡副会長、澤田委員、原田(良)委員、多田委員、齊藤委員、山根委員、西村委員、上田委員、坂口委員、井上委員、靱井委員、上野委員、嶋田委員、大久保委員、原田(琴)委員、木山委員、田中委員、川上委員
欠席委員	澁田委員
事務局職員	介護保険課：許斐課長、寺敷課長補佐、佐藤係長、吉原係長、仲村係長、石松、赤坂 高齢者支援課：村上課長、荒巻係長
会議概要	1 開会 2 議題 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【休止】 (3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (4) 指定地域密着型サービス事業所の譲渡について【譲渡】 (5) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】(追加) (6) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】(追加) 3 報告事項 (1) 指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】 (3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (4) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 (5) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 4 その他 (1) 今後のスケジュールについて 令和7年度第2回協議会の開催予定日について 5 閉会

会 議 録

会議資料	●資料 1 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【休止】 (3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (4) 指定地域密着型サービス事業所の譲渡について【譲渡】 (5) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】 (6) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 ●資料 2 (1) 指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】 (3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (4) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 (5) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
会議内容	①議題1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「地域密着型通所介護」の2事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ②議題2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【休止】 休止届出書に基づく「(介護予防) 地域密着型認知症対応型共同生活介護」の1事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ③議題3：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「第一号通所事業所(通所サービス現行相当・通所型サービスA1)」の2事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ④議題4：指定地域密着型サービス事業所の譲渡について【譲渡】 譲渡計画書に基づく「(介護予防) 認知症対策型共同生活介護事業所」の2事業所について説明し、承認。 (別紙資料1)

会 議 録

	⑤議題5：指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】（追加） 廃止届出書に基づく「(介護予防)認知症対策型共同生活介護事業所」の2事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ⑥議題6：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】（追加） 指定申請書に基づく「(介護予防)認知症対策型共同生活介護事業所」の2事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) A委員：譲渡人と譲受人が同一人物だが、法人は今後存続するのか。 事務局：法人は存続します。介護事業の関係を譲渡されます。 ⑦報告事項1：指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】 指定更新申請書に基づく「居宅介護支援」の1事業所について更新を報告。 (別紙資料2) ⑧報告事項2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】 廃止届出書に基づく「特定施設入所者生活介護」の1事業所について廃止を報告。 (別紙資料2) ⑨報告事項3：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1）」の1事業所について新規を報告。 (別紙資料2) ⑩報告事項4:介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 指定更新申請書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」の1事業所について更新を報告。 (別紙資料2) ⑪報告事項5：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 廃止届出書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1）」の2事業所、「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA1）」の1事業所について廃止を報告。 (別紙資料2)
--	---

会 議 録

	⑫ その他：今後のスケジュールについて 令和7年度第2回協議会の開催予定日について 【日時】 令和7年8月28日(木)14時から 【場所】 飯塚市役所本庁5階研修室 B委員：前回の株式会社くまもと健康支援研究所のデータで見る飯塚市の介護認定の概況について今日説明はあるのか。 事務局：事前に各種団体と調整が必要になり、このデータを使い今後どうするか、このデータをどう活用するかも含め、関係機関と協議をした上でお伝えしたい。 C委員：次回が8月28日に開催だが、約4ヵ月後になる。その間で更新、新規申請、廃止等があった場合は、会長の専決事項か。 事務局：次回の開催までの新規、更新、廃止等申請の分については、会長の専決事項として、岩見会長に事前承認していただくことになります。
--	--